

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

【事業の背景】

国土交通省は、持続可能な地域の旅客運送サービスの提供を確保することを目的とする地域公共交通計画策定について支援を行っています。

九十九里町では、持続可能な公共交通を構築するため、公共交通施策のマスタープランとなる「九十九里町地域公共交通計画」の策定を準備していました。計画策定にあたっては、地域公共交通を取り巻く社会情勢の変化を踏まえて骨子案を取りまとめ、九十九里町地域公共交通計画を策定する必要があるため上記、国土交通省の支援（地域公共交通調査事業）を申請しました。

当該補助事業については、令和5年5月12日付けで交付決定を受け、令和6年3月31日までの事業期間について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項の定めのとおり、協議会が事業評価を行い、その結果を地方運輸局長に報告することとなっています。

本件は、上記のとおり、地域公共交通調査事業の評価資料を事務局にて作成いたしましたので、国土交通省関東運輸局に提出してよろしいかお諮りするものです。

なお、国土交通省より「調査等事業については事業期間中ではありますが、1月から3月までの実施見込みも踏まえ評価をお願いします。」との通知があったため、年度末までの結果概要を記載しています。

【提出資料】

- ① 「令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）」
- ② 「令和5年度 九十九里町地域公共交通会議（千葉県九十九里町）（地域公共交通計画策定事業）」